

**令和7年度(2025年度)新しい熊本農業のリーダーズ共創事業
(夢の種まきプロジェクト) 事業企画・運營業務委託仕様書**

1 委託業務名

令和7年度(2025年度)新しい熊本農業のリーダーズ共創事業
(夢の種まきプロジェクト) 企画・運營業務委託

2 業務概要

(1) 目的

本県農業の維持、発展を図るために、これまで就農啓発、相談対応、就農準備研修、就農定着まで一連の支援等、様々な対応を行っているところであるが、新規就農(独立・自営就農、雇用就農、親元就農)を志す者の裾野を拡大し、近い将来の新規就農者を更に増加させるためには、中学生など若い世代へのアプローチが重要と考える。

本事業では、中学生が農業への関心を高め、将来の職業の選択肢のひとつに農業を考えてもらえるよう、農業の魅力や活躍する農業経営者の現状、農業高校への進学メリット等を中学生及びその保護者、また中学校教員に伝えることで、農業の古いイメージを払拭し、未来の新規就農者を掘り起こす。

(2) 業務の具体的な内容

ア 農業が好きを育てる体験ツアー

① 運營業務

基本方針	進路に関係なく、農業に興味がある中学生が誰でも参加できる県主体の取組み。県内の中学生を対象に、農業法人やスマート農業の施設の視察、農家との意見交換や収穫体験等、普段は知ることのできない農業の魅力や農業の楽しさを肌で感じてもらう。
受講対象者	① 中学生等及びその保護者 農業に興味関心を持っている生徒及びその保護者 ② 中学校教員 進路指導担当者やクラス担任など、生徒の進路相談に対応する教員。なお教員が在籍する中学校は、県内であること。
実施回数	バスツアーは全2回とする。 ＜実施施設＞ 県内の農業関係施設他、農業法人等
実施時期	令和7年(2025年)8月から令和8年(2026年)2月のうち2回。 ※日程は、県等と協議のうえ決定すること。
募集人数	40人/回程度。 ※定員を超過した場合は、抽選とする(別途、県関係者も同行)。
行 程	ツアーごとに、半日程度(4～6時間)

内 容	下記①～③をツアーごとに含め、参加者に魅力等を伝える。 ① 県農業の状況と熊本農業の紹介等 ② 農業施設の視察や収穫体験、魅力説明等 ③ その他、未来の新規就農者を掘り起すために有効な内容 ※見学、体験、試食等を含めること。
参加費	無料とする
特記事項	・ 内容等の詳細は、県と打合せのうえ決定する。 ・ 参加者を対象とした旅行保険に加入すること。 ・ バスツアー参加者への昼食準備。 ・ 視察先（2法人程度）への謝金支払い（県が事前に内諾を得る）。 ・ バスや会場等の手配、配布資料作成等のツアー実施の準備。 ・ 参加者へ記念品を配布。 ・ 参加者アンケートの作成、回収、とりまとめ。 ・ 広報媒体（テレビ等）を活用して取組みを広く PR すること。 ・ その他、事業を運営するにあたり必要な業務。
委託費用の 中でみる 具体的内容	・ 各関係先との打ち合わせ等事前準備費用（旅費、人件費等）。 ※打ち合わせ回数各関係先1回以上。 ・ バスツアー当日に係る運営人件費（2人程度/回）。 ・ バスツアーで使用するバスの賃借料（40人分程度/回）。 ・ バスツアーで使用するバスの運転手人件費。 ・ バスツアーでかかる高速料金（高速料金がかからないルートの場合を除く）。 ・ 参加者に対する旅行保険（治療・救援費用、携行品損害、旅行事故緊急費用等、基本的内容を入れること）。 ・ 資料代（参加者数分）。 ・ 昼食代（参加者数分）。 ・ 参加記念品代（参加者数分）。 ・ 訪問先への視察料・謝礼（2法人程度）。 ・ アンケート作成、実施、回収、集計費用。 ・ その他、事業を運営するにあたり生じる費用。

イ 農業現場見学等バスツアーの開催

① 運営業務

基本方針	中学生等やその保護者、中学教員を対象に、農業高校のオープンキャンパス等の日に合わせて農業法人等を訪問するバスツアーを実施し、農業の楽しさや卒業後の進路の可能性、魅力ある農業の姿や就職先としての農業法人が存在すること等を伝える。
参加対象者	① 中学生等及びその保護者 農業高校のオープンキャンパス（学校見学会）等の参加者 ② 中学校教員 進路指導担当者やクラス担任など、生徒の進路相談に対応する教員。なお教員が在籍する中学校は、県内であること。

実施回数	バスツアーは全2回とする。 <実施校> 県内農業高校11校のうち実施を希望する2校。
実施時期	令和7年（2025年）契約締結日から令和8年（2026年）2月のうち2回。 ※日程は、農業高校、農業法人、県等と協議のうえ決定すること。
募集人数	40人/回程度 ※定員を超過した場合は、抽選とする。（別途、県関係者も同行）
行程	ツアーごとに実施、半日程度
内容	下記①～③をツアーごとに実施し、参加者に魅力等を伝える。 ①県農業の状況と熊本農業の紹介等 ②農業法人等の見学、魅力説明等 ③その他、未来の新規就農者を掘り起すために有効な内容 ※見学、体験、試食等を含めること。
参加費	無料とする
特記事項	・内容等の詳細は、県と打合せのうえ決定する。 ・参加者を対象とした旅行保険に加入すること。 ・バスツアー参加者への弁当準備。 ・視察先（2法人程度）への謝金支払い（県が事前に内諾を得る）。 ・バスや会場等の手配、配布資料作成等のツアー実施の準備。 ・参加者へ記念品を配布。 ・参加者アンケートの作成、回収、とりまとめ。 ・広報媒体（テレビ等）を活用して取組を広くPRすること。 ・その他、事業を運営するにあたり必要な業務。
委託費用の中でみる 具体的内容	・各関係先との打ち合わせ等事前準備費用（旅費、人件費等）。 ※打ち合わせ回数各関係先1回以上。 ・バスツアー当日に係る運営人件費（2人程度/回）。 ・バスツアーで使用するバスの賃借料（40人分程度/回）。 ・バスツアーで使用するバスの運転手人件費。 ・バスツアーでかかる高速料金（高速料金がかからないルートの場合を除く）。 ・参加者に対する旅行保険（治療・救援費用、携行品損害、旅行事故緊急費用等、基本的内容を入れること）。 ・資料代（参加者数分）。 ・昼食代（参加者数分）。 ・参加記念品代（参加者数分）。 ・訪問先への視察料・謝礼（2法人程度）。 ・アンケート作成、実施、回収、集計費用。 ・その他、事業を運営するにあたり生じる費用。

ウ 中学校出前講座の開催

① 運営業務

基本方針	中学生や保護者、中学校教員等を対象に、農業高校の生徒や教員等が出前講座を実施し、農業の魅力、現状等を伝える。 県内農業高校の協力を得ることとする。 基本的に、各校が実施する出前講座の支援を行う。
受講対象者	中学生及び保護者、中学教員等。 実施する農業高校周辺の中学校や当該高校に在籍している生徒の出身中学校等の生徒を対象とする。
実施回数	5回
実施時期	令和7年（2025年）8月から令和8年（2026年）3月上旬。 ※日程は、各農業高校、農業法人、県等と協議のうえ決定すること。
内 容	下記①～④のいずれかを出前講座ごとに含め、参加者に魅力等を伝える。 ①農業高校の紹介、見学等 ②体験授業、実習等 ③農業法人の事例発表 ④その他、未来の新規就農者を掘り起すために有効な内容
参加費	無料とする
参加者募集	県内農業高校 11 校のうち実施を希望する高校（5校程度）
特記事項	・内容や時期等の詳細は、県と打合せのうえ決定する。 ・農業高校が行う下記の出前講座への支援（資材費、資料代、謝金等）（70 千円以内／回） ・農業高校が実施する講座の運営支援。 ・参加者アンケートの作成、とりまとめ。 ・広報媒体（テレビ等）を活用して取組を広く PR すること。 ・その他、事業を運営するにあたり必要な業務
委託費用の中でみる 具体的内容	・各関係先との打ち合わせ等事前準備費用（旅費、人件費等）。 ※打ち合わせ回数最低各校 1 回以上。 ・出前講座当日に係る運営人件費（2 人程度／回）。 ・資料代（参加者数分）。 ・各協力高校への経費支払い（70 千円以内／回）。 ・アンケート作成、実施、回収、集計費用。 ・その他、事業を運営するにあたり必要な経費。

エ 就農や農業高校進学への関心を高めるためのPR動画の作成

① 企画業務

内容に関する企画書の作成については、以下のとおりとする。

基本方針	就農や農業高校進学への関心を高めるためのPR動画を作成し、DVDにより県下の全中学校（162校）および農業高校（11校）に配布する。
時 期	契約日から令和8年（2026年）3月19日（木）の間に作成・配布する。
内 容	（1）動画時間 5分間程度及び10分間程度の2パターンとする。 （2）内容 年代問わず、農業の魅力が伝わる内容とする。併せて、中学生へは農業高校への進学メリットを伝える内容とする。 例：①職業としての農業 ・農家生まれでなくても農業ができること ・県内に多数の農業法人があり、雇用就農者が増えていること ②古い農業イメージの払拭 ・センサー等を活用したスマート農業 ・農業の新3K（感動がある、カッコいい、稼げる）のイメージ ③農業の根源的な魅力 ・生き物を育てる充実感のある職業。一粒万倍。 ・自然と共に生きるライフスタイル ④農業高校への進学メリット ・フィールドワークでの実践的な取り組みが多いこと ・植物や動物など生き物と触れ合える （3）出演者 出演者には、以下の3つに当てはまる経営体または法人を出演させること。 ①昇給制、週休2日制等を導入しており、福利厚生が手厚い （若者の安定志向を実現しているイメージ） ②女性が経営者を務める （女性でも活躍できるイメージ） ③他産業から農業へ転職 （過去の経験が活きる、何歳からでも始められるイメージ） （4）その他 中学生や視聴者の興味を引き、口コミを呼ぶようなインパクトのある内容であることが望ましい。
特記事項	・内容等は、企画提案内容をそのまま採用するのではなく、業務委託者選定後、県と打合せのうえ決定する。 ・著作権等に抵触しないよう、事前調査するなど配慮するものとする。 ・作成した動画は県のYouTubeサイトに掲載する。

② 運営業務（動画の作成等の実施）

- ・PR動画素材の取材・撮影（取材先との調整等含む）
- ・編集、ナレーション、BGM等、動画作成に関する一式
- ・作成したPR動画の配布

DVD を 200 枚（学校配布用 173 枚＋予備 27 枚）作成し、県内中学校および農業高校に配布する。

※各地域教育事務所に郵送し、所管する中学校への配布を依頼可。

- ・その他、事業を運営するにあたり必要な業務

オ その他

その他、事業効果を高めるためのア～エ以外の提案

（３）委託期間

契約締結日から令和８年（２０２６年）３月１９日（木）まで

（４）成果品

①事業実施報告書（正副各１部及び編集可能な電子データ）

（バスツアー内容、出前講座内容、参加者名簿、写真、アンケート取りまとめ等を含むもの）

②PR動画

- ・DVD 200 枚

※DVD プレーヤーで再生可能なものにすること

- ・YouTube に掲載可能な動画形式のデータ（MP4、WMV など。サイズ等は別途協議）

※委託期間内に一式を提出（配布）すること。

３ その他

（１）成果物に対して、著作権法に規定する著作物が発生する場合は、その権利（著作権法第２章及び第３章に規定する著作権）は、成果物の引き渡しと同時に発注者に譲渡するものとする。ただし、受託者の著作権の行使について、発注者の承諾を得た場合はこの限りではない。

（２）業務の遂行に際して知り得た情報等については、いかなる理由を持っても委託業務期間中、又は委託業務期間終了後において、第三者に漏らしてはならない。

（３）受託者は、個人情報保護法を遵守し、個人情報が増えることがないようにすること。

（４）業務の内容、方法等に疑義が生じた場合は、県と受託者において十分協議するものとする。